

午前10時開会

○友永修議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○友永修議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から13番烏野議員、14番南議員を指名します。

○友永修議長

これより日程に入ります。

予算常任委員会に付託しておりました議案の審査が終了した旨の報告がありましたので、この際、各議案を議題に供し、当該委員長長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

まず、日程第1、議案第18号から日程第5、議案第22号までの5件及び日程第6、議案第26号から日程第12、議案第32号までの7件を合わせた、以上12件を一括議題とします。

本各件について、委員長長の報告を求めます。松本委員長。

(松本妙子委員長登壇)

○22番 松本妙子議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第18号から議案第22号までの5件、議案第26号から議案第32号までの7件を合わせました、以上12件の審査の経過並びにその結果につきまして、私から御報告申し上げます。

本各件は、去る3月9日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、3月17日に審査いたしました。

採決の結果、本各件については、御配付しております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

なお、審査過程において、委員から、これからの市政運営に反映されるよう要望が出されております。

一つ、医師をはじめとする医療従事者をしっかりと確保し、引き続き市民病院としての機能を維持されたい。

以上を申し添えまして、予算常任委員会における議案第18号から議案第22号までの5件、議案第26号から議案第32号までの7件を合わせました、以上12件についての審査結果の報告といたします。

○友永修議長

ただいまの委員長長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

学校健診に協力いただいております校医の皆様へ感謝し、賛成討論いたします。

着衣健診の徹底と、そこに問題があるとお考えの日本医師会関係者は、私との公開討論会へ御招待を申し上げて、賛成討論を終わります。

○友永修議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより、議案第18号から議案第22号ま

での5件及び議案第26号から議案第32号までの7件を合わせた、以上12件を一括採決します。

本各件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本各件については委員長の報告のとおり、原案を可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は原案のとおり可決されました。

○友永修議長

次に、日程第13、議案第23号及び日程第14、議案第25号の2件を一括議題とします。

本各件について、委員長の報告を求めます。松本委員長。

(松本妙子委員長登壇)

○22番 松本妙子議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第23号及び議案第25号の2件についての審査の経過並びにその結果につきまして御報告申し上げます。

本各件は、去る3月9日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、3月17日に審査いたしました。

本各件については、健康保険の保険料に子ども・子育て支援金の負担分を上乗せすべきではないとの理由から、反対する意見がありました。

採決の結果、御配付しております報告書の写しのとおり、賛成多数をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、予算常任委員会における議案第23号及び議案第25号の2件についての審査結果の報告といたします。

○友永修議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

少子化対策は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、支援の充実は不可欠であるものの、本件は、私が何度も発言をしている国家の失政の結果としての少子化に対して、子ども・子育て支援金なる制度創設によって政府がさもやっているふりをするツケを医療保険に背負わせているものです。

本制度は、岸田首相が2023年1月に打ち出した異次元の少子化対策の実施に向け、年間3兆6000億円を投入する加速化プランの施策のうち1兆円の財源を確保するため、公的医療保険料に上乗せする新たな支援金制度として2026年度より支払いが課せられるものです。

少子化は恒常的政策課題であり、その財源を医療保険料で賄う制度設計に違和感を覚える国民は多く、これから子供を育てることで手当を受給できる人以外のかつて子供を育てた世代や子供を持たない方々はその恩恵を受けることはないため、田中議員も指摘をする独身税とも言われているものです。

大きく問題を3点挙げます。

1番、実質負担ゼロとの説明について。

政府は、社会保険料制度の効率化等により約0.6兆円の支援金徴収分を相殺し、制度設計上実質的な負担増とならないと説明しています。しかし、市民一人一人は社会保険制度全体の効率化の効果を受けることな

く、そのような相殺とは無関係に、2026年度の本市を含む大阪府内各自治体の保険料は15万8484円となり、2044円増えるとされております。

2番、制度目的との整合性について。

医療保険は本来、疾病など予測困難なリスクに備える仕組みであり、少子化のような構造的な課題を解決する手段ではありませんし、道路整備にガソリン税などが利用されるような直接的関係でもありません。

こうした恒常的政策課題の財源を医療保険料で賄う制度設計について、医療保険制度の本来目的との整合性を市としてはどのように評価をしているのか明確にする必要がありますが、いまだ果たされておられません。

3番、負担の在り方について。

本制度は医療保険に付加されるだけでなく、所得に比例する所得割のみならず、所得にかかわらず一定額を求める均等割によっても賦課されます。所得税のような応能負担が基本であるべきところ、人数に応じて負担が増える人頭税的構造であるだけでなく、少子化対策の財源であるにもかかわらず、子供が増えるほど世帯の負担総額が増える矛盾した仕組みともなっております。

かように論理的瓦解を見せる本案について、政府が説明責任を果たしたとは言えないということは明らかであり、それを下請けさせられる本市に対しても賛成する理由はないとして、反対討論とします。

○友永修議長

次に、田中議員。

(9番 田中市子議員登壇)

○9番 田中市子議員

日本共産党議員団を代表して、議案第23号及び議案第25号に反対の討論を行います。

今回の条例改定は、新たにできた子ども・子育て支援金負担金が国民健康保険料

に上乗せ徴収されることによるものです。来年度の岸和田市の国民健康保険料は被保険者1人当たり15万8484円となり、今年度の15万6440円から金額にして2044円、率にして1.3%の増加になります。

引上げの最も大きな要因は、新たにできた子ども・子育て支援金負担金分です。この子ども・子育て支援金は、全ての公的医療保険加入者が負担することになる一方で、その恩恵は子育て世帯に限定されるため、独身税と皮肉を込めて言われることもあり、子育て世帯とそれ以外を分断することにもなりかねないものです。そもそも少子化対策の財源を医療保険に上乗せ徴収すること自体が筋違いです。

また、国民健康保険は年金生活者、自営業者やフリーランスなどが加入しており、保険料を全額加入者が負担する制度であることなどから、他の医療保険より高い保険料になっています。そのような中、維新の会の地方議員による違法な国保逃れといった制度の根幹を揺るがすような問題も起きています。

加えて、大阪府は全国に先駆けて府下統一保険料となり、全国的に見て高い保険料となっている上に、市独自の減免などできなくなっています。

こういう中で、本市では保険料の分納相談が昨年4月から今年1月で3685件もあり、差押えが521件となっています。保険料の負担に苦しむ市民の実態が見て取れます。

全国知事会や全国市長会も、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国の構造問題だとして、解決のため公費投入、国庫負担を増やし、国保料を引き下げることが国に要望し続けています。

国民健康保険料への子ども・子育て支援金負担の上乗せに反対し、高過ぎる国民健

康保険料の引下げを国や府に要望することを求めて、国民健康保険に関わる議案第23号及び議案第25号に反対するものです。議員の各位の御賛同をお願いし、討論といたします。

○友永修議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより、議案第23号及び議案第25号の2件を一括採決します。

この採決は起立採決をもって行います。なお、着席の議員は本各件に反対とみなします。

本各件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本各件について、原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○友永修議長

起立多数です。よって、本各件は原案のとおり可決されました。

○友永修議長

次に、日程第15、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。松本委員長。

(松本妙子委員長登壇)

○22番 松本妙子議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案の議案第24号についての審査の経過並びにその結果につきまして御報告申し上げます。

本件は、去る3月9日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、3月11日から16日まで審査いたしました。この間、

各委員においては、適正かつ効果的な予算編成となっているか、本市が抱える様々な課題や市民サービスの向上にどう取り組むのかといった視点から、慎重に審査を行った次第であります。

本件については、教育、福祉の充実、地域経済の活性化と雇用の創出、防災、安全なまちづくり、未来への投資、物価高対策など、市民生活を支え、市民に寄り添った事業、施策が盛り込まれているとし、原案に賛成する意見がありました。

他方で、本件について、反甫委員より、成長戦略推進事業のうち外部拠点の設置運営に係る事業費用については、東京事務所を設置し、民間企業に運営を委託するためのものであるが、事務所の管理監督体制が整っておらず委託先任せであり、成果報酬制でもなく、費用に見合う効果が不確かであるなどの理由から、当該予算を削除する修正案が提出されました。

本修正案については、民間企業に委託する現在の方針には反対であるため、賛成する意見がありました。

一方で、当該予算を削除すれば、東京圏との継続的な接点が途切れ、今後のふるさと寄附や連携の広がりが見られなくなるおそれがあること、また、新しい事業を始める前に潰すべきではないなどの理由から、本修正案に反対する意見がありました。

次に、高比良委員より、地域生活支援事業については、重度知的障害者の排尿・排便障害に対しておむつの支援は行っていないため、障害の種別により差異が生じている状況であり、合理的配慮に欠けているとの理由から、当該予算を増額する修正案が提出されました。

本修正案については、障害種別による支援の差異を是正しようとするものであり、市民からも要望がある中で、合理的配慮の

観点からも意義があるとの理由から、賛成する意見がありました。

一方で、生活に直結する支援であるからこそ、財政調整基金を用いた単年度の対応では将来の見通しが立たず、支援を必要としている市民の安心につながらないこと、また精神障害者や難病患者が対象にならないことや、市民からの要望のうち、限られた財源の中でどれを優先して実現させるか検討すべきとの理由から、本修正案に反対する意見がありました。

次に、藤原委員から、運動広場等管理事業のうち工事請負費については、牛ノ口公園運動広場の整備を優先して大規模な投資を行うことは、市全体のスポーツ施設整備の方針や優先順位との整合性が十分に示されているとは言えず、現時点で当該事業費をそのまま計上することには慎重であるべきとの理由から、必要最低限な排水改善及びグラウンド整地に係る経費以外の経費を減額する修正案が提出されました。

本修正案については、老朽化への対応が迫られるスポーツ施設は本市に数多く存在するが、スポーツ日本一のまちを目指している中での全体的なビジョンもなく、現時点で一部の競技に使用する一部の施設のみに多額の予算を投じることについては疑問を感じるとの理由から、本案に賛成する意見がありました。

一方で、当該施設は劣化が進んでいることから、大規模で抜本的な改修工事が必要な状況で、安全性の確保と市民サービスの向上が求められており、予算の削減による不十分な改修工事では将来的に二重投資を招き、今以上の経費がかかる可能性があること、住宅が隣接する周辺環境と施設の規模に鑑み、分離施工で工事が長期化するよりも一括施工による工期短縮が望ましいなどの理由から、本修正案に反対する意見が

ありました。

採決の結果、まず、反甫委員より提出のあった修正案については、賛成多数をもって原案を修正することに決定いたしました。

次に、高比良委員より提出のあった修正案については、賛成少数をもって否決されました。

次に、藤原委員より提出のあった修正案については、賛成少数をもって否決されました。

その後、修正部分を除く原案については、賛成多数をもって可とすることに決定した次第でございます。

なお、審査過程において、委員から、これからの市政運営に反映されるよう要望が出されております。

一つ、奨学金返還支援については、事業の継続に加え、働く場所として岸和田市が選ばれる理由づくり、企業が人材を採用しやすい環境整備につなげられたい。

一つ、ふるさと寄附事業については、時間と費用の課題を見極めつつ、最新システムや自動販売機型の導入も視野に、寄附の入り口を広げ、ファンづくりにつながる仕組みを整えられたい。

一つ、民間認定こども園の施設整備については、保護者や地域の不安を払拭するよう行動されたい。

一つ、岸和田市立小・中学校適正規模適正配置実施計画及び岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針については、見直されたい。

一つ、スポーツ施設の整備については、様々な要望や課題を認識し、施設の再編など、全体計画や優先順位を提示した上で進められたい。

一つ、ローズバスについては、隣接自治体と接続できるよう交渉されたい。

一つ、交通安全対策事業については、来年度から自転車の青切符制度が導入される

中で、市民にとって分かりやすい制度の周知や交通安全教育の充実、自転車通行空間の整備など、ソフト、ハード両面から安全な交通環境を整えられたい。

一つ、送迎保育ステーションについては、地域ごとの保育需要を丁寧に見極め、送迎の安全と連携体制を確実に整え、子育てと就労の両立を支える実効性ある仕組みとして事業を着実に進められたい。

一つ、市民プールにおいては、中央公園から離れた地域にも新設されたい。

一つ、こども計画の策定については、子供の意見表明の場と参加を保障されたい。

一つ、学校体育振興事業においては、事故防止のための着衣泳を体験する機会を増やされたい。

以上を申し添えまして、予算常任委員会における議案第24号についての審査結果の報告といたします。

○友永修議長

次に、高比良議員、河合議員から、また藤原議員、反甫議員から議案第24号に対する修正案がそれぞれ提出されました。

提案理由の説明を求めます。

まず、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

現在、重度身体障害者での排尿・排便障害に対しておむつ支援を行っているところ、重度知的障害者への排尿・排便障害についての支援を怠っていることに対し、増額修正案を提起いたします。

和泉市では1997年より既に行っており、担当課が予算要求していたにもかかわらず却下をしたことは、合理的配慮に欠けます。

18日の予算常任委員会反対委員の理由としては、財政調整基金からの支出では単年度分しか手当をされず、恒久的サービスとするべきであるにもかかわらず財源に不安

があるとのことでした。

これについて、予算案は17億円を財政調整基金より取り崩して支出をするとしておりますので、原案に含まれる新規事業についても単年度と見切った上での賛成ですよねと問い返しておきます。

増額補正は地方自治法第97条第2項に基づいており、ただし書としての市長の予算の提出の権限を侵すことはできないに従い、便宜上、財政調整基金からの支出としているとの基本的知識を反対者は理解をした上でも、おむつ補助自体には反対する理由を言えない以上、苦し紛れの反対理由しか見いだせなかったと推察します。

しかし、財源についても、私は理由として対抗できないということを説明します。

これまでの10年間、農業委員会のコンパニオン付温泉旅行など、市の事業のみならず、選挙公費、出張宿泊費などを含む政務活動費、都市計画審議会など議員の充て職としての報酬、年に4回ほどしか開催しないのに12回の報酬に2回のボーナスまでもらえる岸和田市貝塚市清掃組合議会等、いわゆる議員特権と言われるものを是正してきたのは、どの会議でも最も発言を重ねてきた私です。反対多数で支払いがなされ、皆さんが受け取っている報酬でも、私は自分の主張どおり、災害時の医療団や長生炭鉱遺骨収集に寄附をしまりました。

本事業の2448万円にそれではまだ不足するのではないかとの反論には、予算書から1022万3000円掛ける3年で3066万9000円を提示いたします。3年の計算式で感のよい方はお分かりのとおり、永野議員を辞職させ浮かせた報酬であります。

○友永修議長

高比良議員、表現に御配慮してください。

○5番 高比良正明議員

はい。議会の人数を減らすべきではない

と主張している私が、辞職に追い込んで1人欠けた分はそれ以上に私が肩代わりして仕事していることを、これまでの住民福祉の増進実績より否定できる人はいないと自負しております。

2448万円は最大事業費であり、少なくとも1年間は、また不用額によっては2年間の猶予が発生します。12日、市長は、取り組むべき課題があることは認識しています。本市を取り巻く状況などを踏まえ事業に取り組みますと答弁しておりますので、少なくともこの猶予期間内に予算化されるものと受け止めた議員は多いのではないのでしょうか。

以上まで踏まえた上での増額修正であり、反対でき得る理由などないと喝破して、提案理由説明といたします。

○友永修議長

次に、藤原議員。

(3番 藤原豊和議員登壇)

○3番 藤原豊和議員

それでは、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算のうち、10款教育費、7項保健体育費、5目運動場管理費、運動広場等管理事業について、修正の提案理由についてお話をさせていただきます。

この事業については8億4130万9000円が計上されております。本事業の中の工事請負費7億7650万7000円については、牛ノ口公園運動広場の工事に関わるものであります。牛ノ口運動公園広場については、排水状況の悪さやグラウンド表面の凹凸などにより利用環境に課題があることは認識しており、利用者からの要望も踏まえて、必要な改修については実施するべきものだと考えております。

しかしながら、今回提案されている整備内容については、人工芝化をはじめフェンスの新設、管理棟の建て替え、トイレ整備

等を含む大規模な事業となっており、その事業規模や整備内容の妥当性については、十分な説明がなされているとは言い難い状況です。

また、本市においては社会体育施設の再編や施設総量の見直しを進める方針が示されている一方で、中央体育館をはじめとするほかの体育施設についても、老朽化への対応や今後の在り方の検討が必要な状況にあります。

こうした中で、牛ノ口公園運動広場の整備を優先して大規模な投資を行うことについては、市全体のスポーツ施設整備の方針や優先順位との整合性が十分に示されているとは言えず、現時点で当該事業費をそのまま計上することは慎重であるべきと考えます。

予算常任委員会においては、分割施工によるコスト増や工期の長期化といった指摘もありました。ただ、これらはいずれも人工芝化や管理棟更新などを含めた大規模整備を前提とした議論でしたが、本来まず検討されるべきは、こうした大規模整備そのものの必要性や優先順位であって、それが十分に整理され、実施の判断がなされた上で初めて施工方法やコストの議論がなされるべきものだと考えます。

したがって、コスト面を理由として大規模整備を前提に議論を進めることは適切ではなく、まずは事業全体の在り方について整理を行い、真に必要な整備から段階的に進めていくことが妥当だと考えます。

修正案は、利用者からの要望への対応として、最低限必要である排水工事や整地などに必要な工事費が4億5307万5000円という担当課からの試算に基づいて、工事請負費3億2343万2000円を減額するものであります。

この約3億円という金額は、決して小さ

な金額ではありません。この財源を確保することによって、現在議論されているほかの体育施設の課題への対応や将来的な施設更新の原資として活用できる可能性があります。市全体の社会体育施設の再編について十分な検討を行い、その方針に基づいた優先順位の下で限られた財源を効果的に配分していくことが必要であると考えます。

よって、以上の理由から、牛ノ口公園運動広場整備事業費のうち最低限必要と考えられる排水改善及びグラウンド整地に係る経費を除き、その他の整備に係る経費を減額するため、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算について修正するように求めます。

○友永修議長

ただいまの委員長の報告及び修正案に対する質疑に入ります。

まず、委員長の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

次に、2件の修正案の提案理由説明について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、京西議員。

(21番 京西且哲議員登壇)

○21番 京西且哲議員

発言の許可を頂きましたので、次世代政策会議を代表して、議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算を原案のとおり賛成し、提出されました全ての修正議案に反対する討論を行います。しばらくの間御清聴

ください。よろしく願いいたします。

3月18日の予算常任委員会において反浦議員から提出のあった成長戦略推進事業の予算を全額削除するという議案は、松本委員長を除き、賛成5名、反対4名の僅差で可決となりました。

続いて、高比良議員から提出のあった地域生活支援事業の予算を増額する議案は、賛成2名、反対7名の差で否決となり、最後の藤原議員から提出のあった運動広場等管理事業の予算を減額する議案についても、賛成3名、反対6名で否決となったものであります。

それではまず、予算常任委員会で否決された2件の反対理由から説明させていただきます。

1件目の地域生活支援事業については、委員会において担当課長から予算化できなかった経過を説明された上で、事業の拡充に向けて引き続き検討していくとの答弁があり、我々はその方針を理解することから、修正議案に反対いたします。

2件目の運動広場等管理事業の牛ノ口公園運動広場の整備工事については、稼働率が高く劣化が著しい施設のため、利用者の安全性を確保するために優先すべき事業と考えています。

また、和泉大宮駅に近く、隣接する多くの住宅に与える影響と工事費の削減を考えれば、工事期間を短縮できる一括施工方式が妥当であると考えことから、予算の減額には反対であります。

最後に、成長戦略推進事業の必要性について、次世代政策会議の考え方を説明させていただきます。

国は日本成長戦略会議を設置し、17分野の成長戦略の策定を進めております。大阪府においても新たな戦略策定に向けた有識者会議を設置し、国の方針に対応をしてお

ります。

それぞれの戦略会議には民間企業が委員として参画し、実態社会で求められる民間の技術を生かした政策づくりを進めています。大手企業だけではなくスタートアップ企業に至るまでが、国の成長戦略に関わる情報を収集するために積極的にアプローチしております。

本市の現状は、最小限の職員が日々の業務遂行に追われ、国の補助金や実証・実装事業のモデル地域の獲得などできる状況にはありません。今後は今まで以上に情報の獲得が地方自治体の生命線となります。そしてその情報を積極的に活用しているのが民間企業であり、行政との連携によって社会課題の解決を行うことを国は成長戦略の中心に置いています。

事例として、本年1月28日に報道されました総務省の広域リージョン連携制度は、地方公共団体や民間団体、DMOなどが行う連携ビジョンの実施に支援を行うものがあります。

しかし、広域での連携協議には一定の時間が必要となり、早い時点での的確な情報があれば支援獲得の可能性が上がることも間違いありません。インターネットや新聞の報道で得られる机上の情報に、新鮮なものは何もありません。

我々は2年前の総括質問で、中央官僚出身の波積副市長に対し、国会での情報収集活動を強化すべきと申し上げましたが、その後、積極的に活発な行動もなく退任をされました。

また、今議会においても総括質問で、若手職員による政策課題等実践研修に対する戒井元副市長の発言を紹介させていただきました。様々なアイデアが出てよかったが、彼らが実際に行うとなると尻込みしてしまうのではないかと思う。失敗を恐れずチャ

レンジすることが評価される組織をつくっていく必要がある。職員の企画を評価、改善し、ゴーサインを出せる組織体制、組織風土を構築しなければならないと岸和田市役所の弱点を指摘されました。

我々は、市長が始めようとしておる成長戦略には2つの目的があると思っています。

1つ目は、情報戦略の構築、2つ目は挑戦する姿を見せることと考えています。

市長の施政方針に対して、複数の会派から岸和田の未来投資戦略に関連する総括質問がありました。その多くは、東京都での活動拠点や活動内容をイメージできないため、事業の1年後の評価と効果を期待するとして質問を終えた会派もありました。

また、市長が先頭に立って、職員の働く意欲の向上や自発的で積極的に働ける職場づくりを求めた会派もありました。市長は、職員に対して、失敗を恐れず積極的に挑戦してほしい、そのような組織をつくっていくと決意を表明了。

しかし、現状はどうでしょう。岸和田市役所のトップである市長が挑戦する新しい事業の削除議案を、委員会においては可決されたのであります。議会が、そして議員がその挑戦を潰そうとする現実を目の当たりにして、職員は恐怖を感じているのではないのでしょうか。我々は残念でなりません。

それでは、修正議案に対する反対の理由を申し上げます。

設置する東京事務所の管理監督体制が整っていないことを削除の理由としていますが、そもそも執行部は、東京事務所は設置しないと答弁いたしております。事実と異なっており、修正議案の提案理由としては成立していません。

次に、効果が不確かであるとの指摘が削除議案に賛成の会派と委員からありましたが、事業着手する前に効果を明確にすべき

と言いますが、提出したところで、その効果はあくまでも想定のものだということを御認識いただきたい。

また、民間委託を否定する発言がありましたが、本事業は岸和田市の事業であり、民間に丸投げし責任を放棄するものではありません。岸和田市の課題解決と成長に必要な政策の推進に国の戦略を積極的に活用することで効果的、効率的に実現しようとするものであります。情報収集が全ての始まりであり、民間の分析能力を積極的に活用すべきであると考えております。

この予算案は、佐野市長がつくった初めての本格予算です。スタートを止めるのではなく、効果を上げるための提案や助言をもって、市民生活を豊かにしていく努力、協力を議会はずべきと思っています。

一部のマイナス意見だけを聞き、反対が目的になれば、岸和田市は止まります。議員各位の賢明な御判断に期待し、次世代政策会議の討論を終えます。ありがとうございました。

○友永修議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

議長より発言の機会を頂きましたので、無所属フォーラム会派より、修正された一般会計予算に対しまして討論を行います。

初めに、民間認定こども園施設整備事業について。

市立大宮保育所隣地に設置が予定されている幼保連携型のこども園について、事業者は選定委員会で選定されており、これまで総括質問と予算常任委員会で問題点を指摘してきましたが、改めて申し上げます。

まず、この計画は市立大宮幼稚園と大宮保育所とを再編して民間事業者が運営するこども園とする計画ですが、大宮校区周辺

の皆さんへ詳しく説明し、十分な理解を得ていることを確認できていません。

選定委員会の答申には附帯意見がついています。それは、こども園運営の方針や特色について、保護者に対して丁寧に説明を行い、十分な理解を得られるよう努めることとされているが、市は具体的な動きを見せていません。

これら保護者や地域の皆さんに対して丁寧な説明をしない姿勢は、前の市長と何も変わらず残念に思います。佐野市長におかれましては、ぜひとも職員と共に保護者や地域の不安を払拭するよう行動していただきたいと思います。

また、審議会の審査基準も疑念を生む一因であるので、再度内容について精査願いたい。

今回の大宮こども園に関する予算については、意見のみで賛成しますが、今後も本件について改善が見られない場合は、以降の関連する議案については、否決を含めた対応を取らざるを得ません。

次に、保育所等運営事業についてです。

旭・太田こども園の送迎ステーションは、緊急対応的な事業として評価します。しかし、中期的には市立こども園の新設も含め、抜本的な対応が不可欠です。その際は、まちづくりを含めた地域と深く対話することを求めます。

次に、市民プール整備事業についてです。

屋内プールの整備については、プールを新設することは理解するものの、屋内プールを造るから市民プールを全廃するという考えには全く賛同できません。

市民プールを全廃するのは、小学生の健全な水泳、遊び場を取り上げることになり、市長が言われるスポーツによる地域の活性化及び教育の充実に反する計画ではないでしょうか。現実には、屋内プールは18万市民

どころか全学校の水泳授業すら容量オーバーであり、完成後も一部授業を民間プールで行う必要があります。

今後、他市が民間委託を行った場合、水泳授業を行うことが困難になるとともに、遠くの子供たちが夏休みなどの遊び場として気軽に利用できません。子供たちのことを考えてください。中央公園から離れた地域には一定数の市民プールの新設、継続を強く求めます。

次に、物価高対策についてです。

物価高対策について、今年度は昨年度より拡充された点は評価しますが、この議会中に始まった中東での紛争は長期化の様相を見せています。市民生活への影響は深刻であります。今後も国の対応や本市独自のものを含め、速やかに対応していくよう要望します。

最後に、成長戦略推進事業についてです。

東京事務所の設置については、業者に委託することについて反対しているのであって、東京事務所を開設することに反対しているわけではありません。業者への委託ではなく、市職員を常駐配備することを強く要望し、修正案に賛成します。

以上、一般会計予算について無所属フォーラムより意見を申し上げました。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

次に、中岡議員。

(4番 中岡佐織議員登壇)

○4番 中岡佐織議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、討論させていただきます。議案第24号令和8年度岸和田市一般会計予算について、原案に賛成し、全ての修正案に反対する立場から討論いたします。

まず、本予算原案は、厳しい財政状況の中にあっても、市民生活の安定と将来を見

据えた施策をバランスよく丁寧に編成されたものであり、持続可能な行財政運営の観点から評価すべき内容であると考えました。

初めに、地域生活支援事業に係る修正案について申し上げます。

本修正案は、重度知的障害者に対するおむつ支援を新たに追加するものであり、その問題提起や趣旨については理解を示すものであります。

しかしながら、本修正案は、財政調整基金を取り崩し、単年度的に対応しようとするものであり、財源の裏づけや制度全体の整理が十分とは言えません。個別課題に対してその活動基金を充てる対応を繰り返せば、将来世代への負担の先送りにつながるおそれがあります。

本来このような福祉施策は、対象範囲や公平性、他制度との整合性を踏まえ、全体最適の視点で制度設計されるべきものであります。

ふだんから私たちが重視すべきは、いいことだからすぐやる、こうできればいいですが、持続可能か、公平性が担保されているか、将来に責任が持てるかという視点であります。限られた財源の中で優先順位を明確にし、必要な施策を見極めていくことが求められています。

なお、予算常任委員会において、予算化に至らなかった理由が説明された上で引き続き検討していくとの御答弁もありましたので、今後の検討状況を注視してまいりたいと考えます。

次に、運動広場等管理事業の修正案について申し上げます。本修正案は、牛ノ口公園運動広場整備事業について規模を縮小し、段階的な整備とする内容であります。

まずもって申し上げますが、本事業は決して場当たりに進められているものではありません。本市においては、令和3年3

月に策定された岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づき、社会体育施設全体の方向性が整理されており、その後も個別計画として令和5年度に心技館の計画、令和7年度には市民プール、さらには総合体育館及び本件の牛ノ口公園運動広場の長寿命化計画が順次策定されてきております。

すなわち、本事業は牛ノ口ありきで進められているものではなく、市民ニーズや施設の老朽化の状況等を踏まえ、優先順位をつけた上で進められているものと考えました。

また、牛ノ口公園運動広場については、長年にわたり利用者やスポーツ協会、各連盟から改善要望が寄せられてきた経緯があります。加えて、地元の朝陽校区からは災害時の緊急避難場所として指定されており、その機能強化の観点から多目的トイレの設置やトイレの増設といった要望も出されております。

しかしながら、これまで十分な改修が実施できておらず、現在では排水不良やグラウンドの凹凸など、機能面、安全面の双方において課題が顕在化しており、早急な対応が求められる状況にあります。

また、工期及び費用の観点から見ても、事業を分離して段階的に実施することは合理的とは言えません。分離施工とすれば、その都度、仮設工事費や現場管理費などの共通経費が発生し、結果として総事業費の増加を招くおそれがあります。

さらに、現在は物価や人件費の上昇が続いており、工事を先送りするほど将来的な負担は増大する可能性が高い状況にあります。

一方、原案のように一体的に整備を行えば、資材調達や施工体制の効率化が図られ、いわゆるスケールメリットによりコスト抑制と工期短縮の双方が期待できます。また、

市民利用への影響も最小限に抑えることが可能となります。

加えて私自身、前職で市のスポーツ施設に従事していた際、数か月にわたり施設を閉鎖せざるを得ない工事を複数経験いたしました。その結果、利用者離れが進んだという実例もございます。こうした観点からも、整備は可能な限り一体的に実施すべきであります。

ここで、市長の施政方針にも触れたいと思いますが、市長は日本一のスポーツのまちを目指すとの方針を掲げられました。その実現を目指すのであれば、日常的に市民が利用する基盤となるスポーツ施設の環境整備は不可欠であり、こうした施設への計画的かつ効率的な投資こそがその土台となるものであります。

また、日本一を目指す以上、単に他市と同じような取組を積み重ねるだけでは到達できるものではありません。時には、ほかにはない発想や挑戦的な取組を進めていくことが求められます。そうした挑戦を支える基盤としても、本事業の意義は極めて大きいものと考えました。

公共施設の再編が求められる中であっても、単なる先送りや縮小ではなく、選択と集中により、必要な施設には適切に投資を行うことが重要であります。本事業はその観点からも、また市長の掲げる方向性とも合致するものとして評価すべきであります。

最後に、委員会で可決された修正案の成長戦略推進事業の外部拠点運営委託に係る経費の削除について申し上げますが、これについても賛同はできません。

本市を取り巻く環境は、人口減少、税収減少という厳しい局面にあります。これまでの延長線上の行政運営では、持続可能なまちづくりは容易ではありません。だからこそ、外に打って出る戦略が必要です。

すなわち、都市間競争の中で選ばれるまちとなるための取組であります。外部拠点の設置は、首都圏における情報発信力の強化、ふるさと寄附の獲得、さらには企業や人材との新たなつながりを生み出すための攻めの投資であります。

目指すべきは、大阪が副首都として自立し、東京に行かずとも人、企業、情報が集まる都市構造であります。しかし、現時点では依然として東京一極集中が続いている以上、その現実を踏まえた戦略が必要であります。だからこそ、今この瞬間においては、その中心である首都圏にしっかりと打って出ていくことが求められます。

修正案では、管理監督体制が不十分、費用対効果が不確かとの指摘がありますが、重要なのは、やらない理由を並べるのではなく、どうすれば成果を最大化できるかを議論し、改善しながら前に進めていくことでもあります。

確かに制度設計や運営体制の精緻化は必要です。しかし、それは事業そのものを否定する理由にはなりません。執行の中で不断の見直しと検証を行い、成果が上がらなければ見直す、その積み重ねこそが重要であります。

ここで申し上げたいのは、本市がこれまで歩んできた経緯であります。

岸和田市は過去20年余りの間に、3度にわたり財政危機に直面してきました。その都度厳しい行財政改革に取り組み、市民サービスや行政運営の停滞を回避してきたという経緯があります。その過程においては職員の皆様、そして市民の皆様にも多大なる御理解と御協力を頂きながら、不断の努力が積み重ねられてきました。一方で、新しいことができない、他市に後れを取っているとといった市民の方々の声があったことも事実であります。

しかしながら、そうした取組の積み重ねにより、ようやく一定の改善が見えつつある今、求められるのは次のステージへの転換であります。すなわち、これまでの守りの改革に加え、攻めの視点を持ち、アクセラとブレーキを適切に踏み分けながら行財政運営を進めていくべき段階に来ていると考えます。これこそが、私から願う新しい佐野市政に進めていただきたい行財政改革の姿勢であります。

また、足元を固めるべきとの指摘についても、内部施策と外向きの施策は二者択一ではなく同時並行で進めるべきものであります。内向きの整備だけでは、新たな財源も人の流れも生まれません。

改革政党である大阪維新の会に身を置く立場の私の意思は明確です。前例にとられず、必要な投資は行い、その効果を厳しく検証し、無駄であればやめる。しかし、挑戦すべきものまで最初から止めてしまうことは、結果として何も変えられない、または逆戻りすることになります。今回の外部拠点事業は本市が次のステージへ進むための重要な挑戦であり、その芽を摘むべきではありません。

以上の理由により、各修正案にはいずれも賛同できず、原案に賛成することを表明し、私の討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

原案に反対し、3修正案全てに賛成し、修正案を除く原案に対しては反対の立場で討論いたします。

予算常任委員会では35の私の質問のうち、私の提案に予算がついたものとして7事業を、進んだものとして5事業を説明をしま

した。重度障害者については、障害福祉サービスから抜けていた通勤時や職場での介助者を委嘱した際にかかる費用の一部を助成する就業支援事業を評価しますが、市が率先して雇用しないことを指摘をしたように、おむつ補助が重度身体障害者のみに限られている点も不十分です。

また、東京事務所については、性善説の討論がありましたが、設置実績の答弁すらできなかった大阪府市、堺市が一体運営している東京事務所について、池尻秀樹議員が2022年12月7日堺市議会本会議で、応接室に星条旗が燃やされている絵画が置かれていることについて渕上猛志議員が問題だと同年10月11日に指摘したが、池尻議員が28日に確認したところ、まだその絵画が撤去されていなかったと発言しており、職員でもこのように問題が指摘されているところ、本市では民間事業者に委託するわけですから、反甫委員も指摘したように、日常監視されていない場所で不適切事例防止の担保がないことも反対理由としておきます。

私の障害者支援事業提案理由説明では、財源について説明をしました。討論でも2点、金銭について説明します。

まず、予算項目の見比べについて。16日、南委員は、人権教育・人権啓発事業費として、平和教育などの教員研修予算が2万円、外部講師報酬が2万円との答弁を得ました。さらに詳細を示しますと、研修予算は学校教育課及び人権教育課より1万円ずつの予算措置で、35校全体で70万円です。

外部講師に依頼する人権教育研修は、年3回、管理職研修1回で、校内研修は幼稚園も含めて38万円の予算、加えて各担当者向けの人権教育、男女共生教育、児童虐待防止教育などが各1回、合計54万円と視察旅費に27万7000円予算がついていますが、これらは府の必須研修などで、本市として

の自由な研修費はない状況です。

私が文部科学省から出ている学校図書室予算を市が一般予算として使っていると指摘し続け、ようやく図書の充足率も上がってきましたが、ここでも教育費は優先順位を下げられています。

一方、同日の井舎委員の質問では、公民館・青少年会館管理事業として、ふれあい光陽公民館開館記念講演で土井善晴料理研究家への講師料が100万円と明らかになりました。さらに同日、京西委員の質問から、K I X泉州国際マラソン事業として、フルマラソンではなく30キロメートルとハーフマラソンのみの開催の負担金として315万6000円との予算も示されています。

先ほどの全ての教員研修の合計金額は151万7000円です。教員から子供への研修効果として、今年的人数で幼稚園534人、小学校8826人、中学校4572人の合計1万3932人に生きるための教えが伝わります。これらに対比し、費用対効果をどう考えているか、原案賛成議員は説明すべきでしょう。

また、大宮こども園の削減修正提案を中折れした無所属フォーラムは、もう飽きたのかもしれませんが、心技館についても、2人も予算常任委員会にいて質問しなかった理由の説明が必要です。

次に、18日の私への質問に言及します。

田中委員から和泉市の事業費について質問がありましたが、質問をすることすら通告されていないもので、そこは望むところですが、答弁内容に配慮が必要と考えたので、あえて私は担当課に答弁を振りました。担当課も具体的に答弁がなかったものですが、共産党が委員会に引き続き本会議においても本事業に反対するので、私が答えなかった理由を明らかにします。

それは、現在の本市が行っている重度身

体障害者への切下げが懸念されるとの理由です。

本市はおむつ補助を1人当たり月額1万2000円としており、これは26日、予算が可決見込みである堺市も同額となっています。

しかし、和泉市は異なります。重度身体障害及び知的障害の重複である方は同額ですが、いずれかのみであれば5000円と半額以下になっています。党として報道機関を持ち、調査に定評のある共産党ですから、電話1本で分かるこの金額を知らなかったはずがなく、あえて現在の利用者のサービス低下をもくろんでこの質問をしたのかと言うしかありません。

重ねて、18日の岸田委員の討論でも、精神障害者、難病の方が対象にならないのは合理的配慮に欠けるとなってしまうのではないかと疑問に思うとの発言がありましたが、その理由であれば、これも現在の身体障害の方への補助もそろえてやめるとの方向性と言うことができ、突然そのような理由を提示してきた意図が計り知れませんが、他市の共産党でもそのような主張はありませんが、その整合性についても説明が求められるものです。

12日、私は市長に、この事業が、あれば便利ではなく、ないと困るものであることを、予算をつけるまで毎日思い出すよう伝えました。先日のアカデミー賞授賞式ではジミー・キンメルが、「語れば命を失いかねない物語を語るこそが本当の勇気です」という言葉に続いて「自由な言論を支持しない指導者がいる国として、北朝鮮とCBSとだけ言っておきましょう」と話しましたが、私は後者に岸和田市議会と入れておきます。

議会に対してはこのような地雷を仕掛け続けても、私は王道を歩み続け、改善させてきましたし、今後もその歩みは止めない

と宣言して、討論といたします。

○友永修議長

次に、岸田議員。

(24番 岸田厚議員登壇)

○24番 岸田厚議員

発言のお許しを頂きましたので、日本共産党議員団を代表し、修正案3件に反対し、原案に賛成する立場で討論を行います。

まず1点目の修正案、地域生活支援事業、障害者へのおむつ代補助の拡充であります。

障害者支援の拡充は私たちも今まで様々な求めてきたものであり、紙おむつ支給対象を広げることもその1つと考えています。

しかし、今回の修正案は、紙おむつの支援が身体障害者に限定されることは合理的配慮に欠けるという理由で、知的障害者にもというものです。それならば、精神障害者や難病が対象にならないというのでは合理的配慮に欠けるものとなってしまう、提案との矛盾を私は感じています。

その財源として今回は財政調整基金を使うということですが、この支援は継続しての予算が必要になります。地域生活支援事業は国、府が4分の3、残りを市が負担することになっていますが、国、府の補助率は40%台までに今、下がっております。市の負担が大きくなっています。

地域生活支援事業には様々な事業があり、当事者の皆さんから拡充する新規要望もたくさん出ているのも、私たちも認識しています。限られた財源でどれを優先して実現に向けるのか、その他の拡充できる事業が何か検討することが必要ではないかと思ひ、今回の増額修正には反対するものであります。

2点目の牛ノログラウンドの整備については、本市はこれまで公共施設に対し維持補修を行う予算があまりにも少なく、老朽化した公共施設が多数あります。今回、牛

ノログラウンドも長年修繕されず、大規模な改修工事が必要になることから、今回、改修費が提案されました。

フェンスの新設、管理棟の建て替え、トイレ整備を含む大規模な事業など、抜本的な改修が必要であることは当然であります。予算の削減で改修工事が中途半端になってしまい、今後の改修時には今以上の経費が必要になることなど、予算削減には反対し、当然、他の体育施設の改修も今後進めることは当然であります。

最後に、予算常任委員会で可決された成長戦略推進事業のうち、外部拠点の整備運営事業に係る経費の減額修正については、委託事業者が岸和田市のPRにどれだけ貢献できるのか、市が求める業務提携を行う内容を十分精査し契約することは当然です。事務所の管理監督体制を委託任せにせず、日常の活動の把握や連絡調整などを行うことにより、この事業の効果検証を行うことにより判断すべき内容であり、修正には反対いたします。

以上の理由から3件の修正案には反対します。

原案の一般会計予算は、佐野市長による初めての本格的な予算編成であります。今回の予算では、市民要望の強かった小中学校の学校給食の無償化はじめ加齢性難聴者への補聴器への購入費用の一部を助成、視覚障害者の方々のための福祉総合センタートイレの音声案内、聴覚障害者の方々のためのタブレットやスマートフォンを活用した遠隔手話通訳サービスなど、当事者の皆さんの支援が盛り込まれています。大規模災害に備え、災害備蓄品の充実や物価高騰対策としての水道料金の減免、事業者への補助金の支給など、幅広く市民、事業者に寄り添った施策が盛り込まれていることは評価します。

しかし、一方で市立幼稚園及び保育所再編個別計画に基づき、大宮保育所・幼稚園の民営化民間委託の費用や屋内プールの建設に伴う市民プールの廃止計画など、賛成し難い予算もあります。

また、岸和田市立小中学校の適正規模及び適正配置については、地域の理解が得られず、事業そのものが進まない状況になっているのは明らかであります。基本方針は一旦白紙に戻し、一から地域の方々と話し合い、検討すべきです。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針の見直しも含め、山手地域の公共施設の再編や公共交通の問題など、まちづくりと一体的に地域住民の皆さんと一緒に考える方向へと転換を求めるものであります。

施政方針で佐野市長は、初心を忘れることなく、市民の声に真摯に耳を傾け、市民との対話と共創を引き続き創出すると述べられました。市長が行うタウンミーティングなど、岸和田市への信頼回復に向けた取組が開始された姿勢を評価し、原案に賛成するものといたします。

○友永修議長

次に、南議員。

(14番 南加代子議員登壇)

○14番 南加代子議員

議案第24号について、公明党会派を代表し、原案に賛成、併わせて、提出された3つの修正案には反対の立場から理由を申し上げます。

まず、成長戦略推進事業のうち、外部拠点の設置に係る修正案についてです。

修正案では、東京事務所の管理監督体制が不十分であること、委託先任せで効果が不確かであること、さらに特産品相互取扱協定など、足元の施策が未達であることを理由に事業費の削除を求めています。こうした問題意識は理解いたします。

しかし、本市のふるさと納税は関東方面からの寄附が多く、関東との接点づくりは税外収入の拡大に期待できる重要な取組と考えます。市も戦略推進課を配置し、税外収入の確保に向けて前に進もうとしている段階です。その方向性を止めるのではなく、進めながら改善点を検証していくことが必要だと考えます。

拠点整備を削除すれば、将来の寄附や連携の広がりや失う機会となり得ることから、今回の修正案には賛成ができません。

次に、地域生活支援事業の増額の修正についてです。

重度知的障害のある方への支援が急務であるという問題提起は真摯に受け止めております。近接市でも支援が広がっているという点は、福祉の充実が進められている証拠であり、その方向性自体は理解していません。

今回の修正案では、おむつ給付を含む支援の拡充が示されていますが、生活に直結する支援であるからこそ、単年度の対応では将来の見通しが立たず、支援を必要とする方の安心にはつながりません。急ぐことと同時に、制度の内容を丁寧に詰め、継続して届けられる仕組みとして整えることが欠かせません。

継続的な支援の基盤とするには慎重な検討が必要です。福祉の充実は大切だからこそ、拙速ではなく、息の長い制度として整えることが重要だと考えることから、継続性をしっかりと担保することを最も求めていかねばなりません。よって、今回の提案には賛成ができません。

最後に、運動広場等管理事業についてです。

牛ノ口公園運動広場の人工芝化や管理棟の建て替えなどを含む大規模な整備費を削除するという修正案ですが、これは改善を

大きく後退させると考えます。

他施設にも課題がある点は理解いたしますが、牛ノ口では排水不良や凹凸による転倒リスクが続いており、安全性の改善は急がれます。排水を改善すれば一定の改善は見込めますが、凹凸の再発やぬかるみ、土ぼこりといった課題は残り、安全性の根本改善にはつながりません。

人工芝化を含む一体整備を外してしまうと、後に人工芝化を検討する際に二重投資となる可能性が高く、長期的にも合理的とは言えないため、この修正案には賛成できません。

以上、3つの修正案はいずれも原案を改める理由とは言い難いと考えます。予算の増減や削除は将来の財源確保や市民の安全、必要な支援の継続性にも影響しかねません。本市として大切にしてきた方向性を踏まえても、今回の修正案には賛成できません。

よって、原案どおりとすることが適切であり、3つの修正案には反対いたします。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○友永修議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより、議案第24号を採決します。

まず、高比良議員、河合議員から提出のありました修正案を起立により採決します。なお、着席の議員はこれに反対とみなします。

お諮りします。高比良議員、河合議員から提出のありました修正案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○友永修議長

起立少数です。よって、高比良議員、河

合議員から提出のありました修正案は否決されました。

次に、藤原議員、反甫議員から提出のありました修正案を起立により採決します。なお、着席の議員はこれに反対とみなしません。

お諮りします。藤原議員、反甫議員から提出のありました修正案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○友永修議長

起立少数です。よって、藤原議員、反甫議員から提出のありました修正案は否決されました。

次に、委員会の修正案を起立により採決します。なお、着席の議員はこれに反対とみなしません。

お諮りします。委員会の修正案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○友永修議長

起立少数です。よって、委員会の修正案は否決されました。

次に、原案を起立により採決します。なお、着席の議員はこれに反対とみなしません。

お諮りします。本件については、原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○友永修議長

起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○友永修議長

次に、日程第16、議案第17号教育委員会の教育長任命につき同意を求めるについてを上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第17号の教育委員会の教育長任命につき同意を求めるについて、提案の理由を御説明申し上げます。

教育長として谷桂輔氏を来る4月1日付をもって任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を賜りたく御提案申し上げた次第であります。何とぞ御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○友永修議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

本質問については答弁調整を一切いたしておりません。ガチンコですので、市長については真摯に、漏れのないように答弁願います。

まず、選定理由の詳細と、選定に至るまでの経過を時系列でお示してください。職員採用でも面接があるところ、候補については、継続ではなく新人であるにもかかわらず、書類選考で議会に審議を求めていますから、もちろん市長も書類選考で決定したと推測いたします。

では、そのような書類選考のみで判断できた資質を根拠をもって示し、選考過程の合理性についてお示してください。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

時系列の件につきましては、持ち合わせしておりませんので答弁しかねます。

谷さんとの交流は半年ぐらい前からだと思うんですけども、はっきりは分かりません。お会いする中ですごく子供に対して

の考え方、そして人柄のよさというのが伝わってくる方だなというふうに思っております。またその中で、一緒に働きたいという思いにつながった中でお願いした次第でございます。

○友永修議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

真摯にと申し上げていますので、真摯にきちんと議論いたしてもらいたいと思いません。

2番目に移りますけども、市長は半年前からお会いしたと今答弁がなされました。それでは半年前から面接を続けているというふうに今の答弁では受け取れるわけです。しかし、議会では、先ほど申し上げたように書類選考だけであり、当初より同意ありきとする枠組みを設定しており、同意を強要しているというふうにも考えられます。そのような不合理な手法は直ちに是正することを求めておきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条によれば、教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから任命するとあります。校長や学校教育部長でもあった候補者はそれに合致しているとは理解しますが、進まない小中一貫校、中央図書館移転、こども園後期計画などの問題が公になった後の樋口教育長と大下教育長は、計画遂行に至る前に任期満了として退任しています。2人の教育長の退任年齢と谷候補は同年代と言えますが、難問を前に体力の限界を感じる2人の前任から見れば、1期3年で交代する中継ぎか鉄人のいずれに該当するのかと聞かれません。

また、1時間半ほど通勤にかかる地域に住む大下教育長と異なり、谷候補のように

本市在住であれば、山積する問題について、勤務日以外も家族も含めて市民対応を迫られる可能性があります。肉体的だけではなく精神的にもそんな激務が予想される谷教育長を、家族を含めて市長は守り、支えられるのでしょうか。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

先ほど年齢のことについて、判断基準の1つとしてあるのかなというふうに思いますけども、谷さんと大下教育長は同年代、同じ年なんですけども、判断基準としてありますけども、そのことだけで教育長にふさわしくないと判断するのは間違いかなというふうに思います。谷さんにおかれましては、しっかりと教育長として働いていただけるというふうに認識しております。

○友永修議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

ここも質問を飛ばしていますので、もう一回申し上げます。私は年齢だけで問題にしているわけではないです。鉄人というような答弁を頂いたというふうに思うわけですけども、肉体的にも精神的にも、近所にお住まいということは家族も含めて激務にさらされますよと。それを市長が家族も含めて守れるんですかということは今飛ばしましたよということを申し添えまして、次の3問目にまいります。

最後に、候補本人を質問の場に立たせず、かばい続ける市長の覚悟を聞きます。

市長が初めて選任する教育長人事は、学校トイレへの生理用品配置への意気込みと受け取るとしても、現存する問題が1期で解決するはずありませんし、任期途中の辞職はもちろん、道筋が見通せる前の退任も今回の選任の過ちとなります。

これだけの指摘をしても議案を取り下げないのであれば、そうなった場合の責任の取り方を、例えば1年間の報酬返上など、具体的に市民と議会に約束してはいかがでしょうか。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

すいません、御質問いただいた内容について、しっかりとお答えしたいんですけども、今の段階でそういったことを想定してお答えするべきでないかなというふうに判断しております。

○友永修議長

以上で通告による質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。河合議員。

○6番 河合達雄議員

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第17号につきましては、委員会付託を省略し、本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○友永修議長

ただいまお聞きのとおり、河合議員から委員会付託を省略し即決されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を続行します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

まず、市長には、今皆さんが御覧いただいたように、私の質問に耐え得るわけがないんですよ。だからこそ質問調整をちゃんとやったほうがいいんじゃないですかというふうにお伝えして、賛成討論に移ります。

質問では聞きませんでした。議会に次の教育長人事が明らかにされるのが議決の1週間前で、候補に質問もさせないで、経歴だけを提示されて同意を求められても審査のしようがなく、もっと前の議案説明時に明らかにし、候補者調査をする時間的余裕のある議会もあり、この慣例自体が不合理であることは市民にも知っておいていただきたいと思います。

谷候補は地元の人でもあり、大下教育長をはじめ職員、地域の方からも、人のために汗を流す人格者であるということは聞いています。それでも、諸問題に当たれるのかには疑問が残ります。

私は本市職員が特別職になってほしいと考えていますし、国や府が組織の人件費などの負担を減らし、維新などの手柄とするために市に対して押しつけ人事をしてくることには反対です。

しかし、成功例とするものもあります。尼崎市では2018年4月、稲村和美市長による文部科学省への派遣要請として、38歳の松本眞教育長が就任します。その後の働きを見て、稲村市長は後継になってほしいと考え、2022年12月、松本市長が誕生しています。

別の手法での成功例をもう1つ挙げます。

和泉市では3校目となる施設一体型小中一貫の義務教育学校、富秋学園が2027年4

月に開校します。この始まりは2018年2月10日で、地域住民などが主体となった富秋中学校区等まちづくり検討会議が設立され、子育て・教育部会、福祉部会、住環境・コミュニティ部会、地域活性化部会と専門部会も設置し、市営住宅や多世代交流拠点施設、体育館、幸小学校跡地周辺を商業施設整備するなど、9年目の今もまち全体を形づくりの話合いが行われているものです。

私も参加したことがあります。誰もが発言し、一步一步合意形成を経ていくものだと感じました。ここでは、本市にはない市役所各担当課の横串を刺す協力体制も見られました。

本市では諸問題を各担当課だけで取り組む姿勢が目立ち、学校の統廃合では、まち全体としてではなく教育委員会だけが考えればいいとして、市長部局の協力が不足していると感じています。これが諸問題の解決が遅々として進まない空気を生んでおり、大下教育長でも克服できなかった問題をなぞっても完遂できるはずがありません。

谷候補と市長には、和泉市のように市役所全体が市民と協力する仕組みで小中一貫校開設に向けて取り組まないのであれば、私は統廃合に賛同できないと宣言し、賛成討論といたします。

○友永修議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより、議案第17号を採決します。

本件は原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本件は

原案のとおり同意されました。

ただいま教育長の任命に同意されました谷桂輔さんから、御挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。

(谷桂輔さん演壇脇に歩み寄る)

○谷桂輔さん

発言のお許しを頂きましたので、皆様に御挨拶申し上げます。

この場に立たせていただきまして、身の引き締まる思いでございます。この上は、自分の持てる力を余すところなく、全力で努めていかなければならない、そのような思いが募っておるところでございます。

とは言いましても、私のような微力の者が全力を尽くしたとしても、できることは限定的であると言わざるを得ないと思っております。そこで、多くの方の御理解、御協力を頂くことを努力しながら、時に御批判も力に変えながら、職責と向かい合ってまいりたい、このように考えております。

改めて申し上げるべきことではございませんが、岸和田市のため、市民の皆様のため、中でも、今、学びの途中にある若者、子供たち、さらには、これから生まれてくる世代にとって大切なことは何か、必要なことは何かということを常に中心に置いて考えてまいりたい、このように思っております。

その際は、根本的に考えること、長期的な視野に立つこと、多面的、多角的に吟味すること、これを常に心の中心に置きながら物事を進めてまいりたい、このように考えるところでございます。

甚だ簡単措辞ではございますが、以上をもちまして私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○友永修議長

次に、日程第17、市議案第1号及び日程

第18、市議案第2号の2件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。反甫議員。

(11番 反甫旭議員登壇)

○11番 反甫旭議員

ただいま上程されました市議案第1号及び市議案第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、市議案第1号岸和田市議会会議規則の一部改正については、議会における手続について、情報通信技術を活用した方法により行うことを可能とするほか、所要の規定を整備するため、改正するものであります。

次に、市議案第2号岸和田市議会委員会条例の一部改正については、議会における手続について、情報通信技術を活用した方法により行うことを可能とするほか、岸和田市事務分掌条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改める必要が生じたため、改正するものであります。

以上2件について、ただいまそれぞれ御配付しております改正案のとおり御提案申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、議員各位の満場の御賛同をお願いし、市議案第1号及び第2号についての提案理由の説明といたします。

○友永修議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。烏野議員。

○13番 烏野隆生議員

この際、動議を提出します。

ただいま議題となっております市議案第1号及び市議案第2号の2件につきましては、委員会付託を省略し、本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○友永修議長

ただいまお聞きのとおり、烏野議員から委員会付託を省略し即決されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を続行します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより市議案第1号及び市議案第2号の2件を一括採決します。

お諮りします。本各件は原案を可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は原案のとおり可決されました。

○友永修議長

次に、日程第19、特定事件の継続調査申出についてお諮りします。

御配付しております別紙のとおり、議会運営委員会から特定事件の継続調査の申出がありましたので、この際、議会閉会中も継続して調査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会に係る特定事件の調査に関しては、議会閉会中も継続して調査することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了されました。

市長から特に議員各位へ御挨拶を申し上げますたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

お許しを頂きましたので、お礼を兼ねまして一言御挨拶を申し上げます。

去る2月18日招集の定例市議会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重な御審議を賜り、いずれも原案どおり御可決いただき厚く御礼申し上げます。

今後の予算執行に当たりましては、本会議、予算常任委員会並びに各委員会における数々の御意見、御要望の趣旨に沿い、市政運営に反映するとともに、子育て世代に選ばれる岸和田、教育の充実、スポーツによる地域の活性化を推し進め、市民が安心して暮らすことができるまちへと岸和田市を進化させることに全力を尽くしてまいります。

本年11月14日、15日には第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」が開催されます。本市の地域資源や魅力を全国に発信する絶好の機会でございます。大会の成功に向け、市民の皆様と共に、全庁一丸となって取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。あわせて、皆様のますますの御活躍と御健勝を心より御祈念申し上げます。私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○友永修議長

連日にわたり重要諸議案を慎重に御審議賜り、ありがとうございました。

これもちまして、令和8年第1回岸和田市議会定例会を閉会します。

午前11時41分閉会